

(社)鶴見法人会  
**Hot Line**

2009

5

May



No.496

# SCHEDULE

平成21年5月～7月

## 主要行事予定

| 日時            | 行事名                             | 場所                |
|---------------|---------------------------------|-------------------|
| <b>5月</b>     |                                 |                   |
| 8日(金) 17:00～  | 広報委員会                           | 法人会会議室            |
| 11日(月) 18:00～ | 青年部会第30回通常総会 受付:午後6時 開会:午後6時15分 | 鶴見パールホテル          |
| 14日(木) 15:00～ | 平成21年度第27回源泉所得税研修会(開講式・第1講)     | 法人会会議室            |
| 15日(金) 13:30～ | 新設法人説明会                         | 法人会会議室            |
| 16日(土) 10:00～ | 三ツ池公園環境フェスティバル                  | 三ツ池公園             |
| 17日(日) 8:00～  | 獅子ヶ谷支部会員バス研修会                   | 鴨川シーワールド          |
| 19日(火) 16:00～ | 第39回通常総会 受付:午後4時 開会:午後4時30分     | ホテルキャメロットジャパン     |
| 21日(木) 13:30～ | 決算法人説明会                         | 税務署会議室            |
| 25日(月) 16:00～ | 県法連通常総会・法人会功労者表彰式               | パンパシフィック横浜ベイホテル東急 |
| 30日(土) 7:15～  | 釣り大会                            | つり船隠居屋            |
| <b>6月</b>     |                                 |                   |
| 2日(火) 9:00～   | 生活習慣病検診①                        | 鶴見会館              |
| 3日(水) 9:00～   | 生活習慣病検診②                        | 鶴見会館              |
| 4日(木) 9:00～   | 生活習慣病検診③                        | 鶴見会館              |
| 6日(土) 9:00～   | 生活習慣病検診④                        | 鶴見会館              |
| 10日(水) 15:00～ | 平成21年度第27回源泉所得税研修会(第2講)         | 法人会会議室            |
| 11日(木) 8:00～  | 第35回グリーン研修会                     | ザ・カントリークラブ・ジャパン   |
| 11日(木) 13:30～ | 決算法人説明会                         | 税務署会議室            |
| 15日(月) 13:30～ | 初級簿記講習会(開講式) 6/15～19(前半)        | 法人会会議室            |
| 22日(月) 18:00～ | 社長さんのための経営講座                    | 鶴見会館              |
| 26日(金) 13:30～ | 初級簿記講習会(閉講式) 6/22～26(後半)        | 法人会会議室            |
| <b>7月</b>     |                                 |                   |
| 22日(水) 13:30～ | 決算法人説明会                         | 税務署会議室            |
| 24日(金) 7:30～  | ファミリー研修会                        | 東京ディズニーランド        |
| 27日(月) 13:30～ | 新設法人説明会                         | 法人会会議室            |

## Profile

マルセビル管理(株)

- 豊岡佃野支部
- 代表取締役 横溝 徹氏
- 長女 横溝 かな子さん  
次女 横溝 ななみさん  
長男 横溝 峻 一さん

撮影 (有)セントラルスタジオ  
撮影場所 海づり公園



## INDEX

|                  |       |
|------------------|-------|
| 理事会報告            | 1     |
| 女性部会 事業報告会       | 2     |
| 事業レポート           | 3～5   |
| 海外研修会            | 6～7   |
| これからの主な催し        | 8     |
| 鶴見ガイドあれこれ        | 9     |
| 企業にとってのあんな話・こんな話 | 10～11 |
| 署からのお知らせ         | 12～13 |
| 男の隠し味            | 14    |
| 鶴見駅周辺は喫煙禁止地区です!  | 15    |
| 新入会員紹介           | 16    |



# 理事会報告

3月23日(月)法人会会議室において岡田副署長並びに署幹部のご出席を賜り、理事30名が出席し開催した。議題は、第39回通常総会に上程する議題について審議をおこなった。

## 1. 総会議案に関して審議承認をした。

- 第一号議案 平成20年度事業報告
- 第二号議案 平成20年度収支決算報告(見込)
- 第三号議案 平成21年度事業計画(案)
- 第四号議案 平成21年度収支予算書(案)
- 第五号議案 役員任期満了による改選の件

## 2. 平成21年度予算成立以前(4月～5月)の収入・支出の取扱いについて

「平成21年度の収支予算について、平成21年5月19日開催の通常総会において議決することになっているが、年度始めから総会の日までの収入、支出については、本年度の予算に準じて執行」との案件について審議し承認された。



本田会長



岡田副署長

# 事業報告会

3月25日(水)

## 女性部会

3月25日鶴見法人会女性部会第30回事業報告会をおこない、20年度の事業報告、21年度の事業予定も色とりどりに報告されました。その後、特別映画鑑賞会に県連女性部会からも大勢の参加をいただき、長崎ぶらぶら節を楽しんでいただきました。この映画鑑賞会は毎年恒例になっており、会員の皆様も楽しみにしていただいている一つです。21年度もより喜んでいただける催しに致しますので皆様奮ってご参加下さい。



本田会長



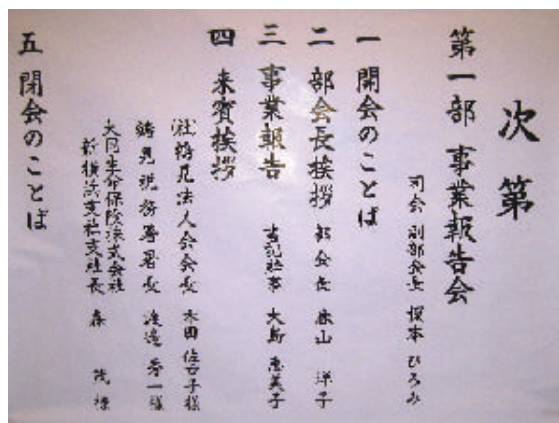
春山部会長



映画鑑賞会



渡邊税務署長





## 事業レポート

### 女性部会

#### 「やさしいe-Tax」教室

2月19日(木)

部会員17名が参加し、法人会会議室にて開催した。

当日は、鶴見税務署より谷津法人課税第一部門統括国税調査官、南法人課税第一部門上席国税調査官を講師にお迎えして、e-Taxを初めてご利用になる方に、e-Taxの開始届の提出から電子証明書の初期登録、電子申告用のデータ作成から送信までの研修会をおこなった。



### 東寺尾寺谷・東寺尾・馬場上の宮支部

#### 合同会員研修会(第4ブロック)

2月24日(火)

ブロック別研修会を会員22名が参加し、馬場南部自治会館にて開催した。

鶴見税務署より谷津法人課税第一部門統括国税調査官、南法人課税第一部門上席国税調査官を講師にお迎えして「平成20年度税制改正」についての研修会をおこなった。



### 青年部会

#### 県法連「青年部会連絡協議会セミナー」

3月6日(金)

ロイヤルホールヨコハマにて県法連青年部会連絡協議会セミナーが開催された。

鶴見からは例年同様多勢13名が参加し、講師森永卓郎先生による「変化の時代の企業経営」と題し特別講演がおこなわれた。

講演はサブプライムローンの裏話から始まり、織田信長がおこなった「金融資本主義」又イタリアのオタク系グッズの紹介等多岐にわたった内容で、我々とは違う視点による大変興味深い講演であった。講演終了後、懇親会が開催され、他部会の方々とも多くの交流を持つことができた。



### 組織委員会

#### 新入会員のつどい

3月6日(金)

第一部は、講師に岡田安常鶴見税務署副署長をお迎えし「税のあれこれ」と題し講話をいただき、引き続き第二部では、新入会員の皆様と本会の役員および各支部長との懇談会を翠華楼でおこなった。



**潮田東支部**  
**潮田東支部会員バス研修会**  
**3月11日(水)**

総勢21名で埼玉県にある越生梅林へ向かった。  
少し肌寒い中、紅梅は終わったものの満開の白梅を  
楽しむことができた。

昼食後は入間にある三井アウトレットパークに立ち  
寄り、日頃の購買意欲を大いに満たした。



**厚生委員会**  
**第34回グリーン研修会**  
**3月17日(火)**

3月17日快晴に恵まれ48名12組参加の楽しいコ  
ンペとなりました。

開催当日は強風が吹き荒れ、各プレーヤー共スコ  
アメイクに苦しんでいました。グリーン上でも風の  
影響を受け3パット・4パットに泣かされました。次回は  
6月に開催予定との事、是非参加し上位入賞を目指し  
たいと思います。



**優勝** 小早川文樹  
サンブラス(株) ネット73.4(グロス89)

**準優勝** 横須賀雅雄  
(有)亀村屋 ネット73.6(グロス94)

**第三位** 関口 典明  
(有)鶴栄 ネット73.8(グロス87)

**ベストグロ**  
男性 遠藤 一郎 (株)トーヨー グロス82  
女性 高山 照子 中田運輸(株) グロス107

**矢向支部**  
**矢向支部会員バス研修会**  
**3月20日(金)**

支部会員30名で研修会をおこなった。  
午前中の皇居前広場・浅草観音参り並びに仲見世  
散策は肌寒い雨の降る中であつたが、午後からは天候  
も一転し、太陽が顔を出し穏やかな早春の日差しと  
なつた。東京の新名所の一つであるお台場の散策と東  
京タワー展望台より都心の景色を見学した。



**本町西・本町南支部**  
**本町西・本町南支部合同会員バス研修会**  
**3月22日(日)**

当日は昨日の晴天とうって変わってどんよりとした  
曇り空の中、本町西・南支部合同研修会は「南房総方  
面はとバスの旅」に出発しました。早くもアクアライン  
では強風でバスがゆれ、窓をしずくが垂れている最悪  
の天候でしたが橋本支部長を除いては、すべてパワー  
全開の女性軍に圧倒されてか、天気も何とか持ち直  
し、マザー牧場の広大な菜の花の丘を歩き、ストックや  
ポピーの花々の香りに感動し、とろけるような甘いい



ちごに舌鼓を打ち、最後はお寿司の食べ放題という企画に大満足して、皆お腹もひとまわり大きくなって、楽しい一日を過ごすことが出来ました。



**下末吉・上末吉・矢向江ヶ崎支部**

**下末吉・上末吉・矢向江ヶ崎支部  
合同会員懇談会(第6ブロック)**

**3月28日(土)**

三支部合同の会員懇談会を法人会会議室にて開催した。

当日は、異業種交流を兼ね、出席者全員が自己紹介並びに会社のPR等をおこない、フリートークングでは活発な意見交換がおこなわれた。

**潮田中支部**

**潮田中支部会員バス研修会**

**3月29日(日)**

支部会員40名が参加してバス研修会を開催した。当日は好天にも恵まれ穏やかな中、日の出棧橋から水上バスで隅田川舟下りで浅草まで行き、浅草ビューホテルにて昼食をとり、その後浅草寺仲見世通りを散策、駒込の六義園にてしだれ桜を見学、最後に靖国神社の桜を見学して「東京桜の名所めぐり」をおこない、日頃多忙な会員相互の親睦を深めた。



## ～ 税の豆知識 ～

身近な税のあれこれ

### 酒税

日本酒、ビールなど、お酒にかかる税金です。製造者または輸入者が納税しますが、負担するのは消費者です。

日本酒やビール、ウイスキーなどのお酒にかかる税金のことを「酒税」といいます。アルコール分1度以上の飲料が対象になり、税額はお酒の種類やアルコール度数によって細かく決められています。製造者または輸入者が納税しますが、価格に含まれているため、負担しているのは消費者です。

ビール大びん1本  
(633ml)の場合 酒税 約139円



### たばこ税・たばこ特別税

たばこにかかる税金です。製造者または輸入者が納税しますが、負担するのは消費者です。

紙巻たばこやパイプたばこなど、各種のたばこにかかる税金のことを「たばこ税・たばこ特別税」といいます。製造者または輸入者が納税しますが、価格に含まれているため、負担しているのは消費者です。たばこ税は国に納められる国税と、地方に納められる地方税に分けられます。※地方税分は、道府県たばこ税と市町村たばこ税の合計です。

たばこ1箱(20本)の場合

国税分 87.44円  
地方税分 87.44円  
合計 約175円



## 行って来ました!!海外研修旅行

2月11日(水)~16日(月) 厚生委員会



今回の海外研修旅行はオーストラリア大陸西海岸のクイーンズランド州ブリスベンの飛行場より南に100kmのゴールドコーストです。

09. 2. 11 本田会長を含め参加者20名は、成田発21時30分J0761便で空路ブリスベンに出発、7時10分現地到着(飛行時間8時間40分)。

全員日本と正反対の気候なので真夏の太陽がさんさんと降り注ぎ気温30度をイメージして現地に……しかしながら天気は今にも雨が降りそうな雲行き、気温も20度くらい……でも今回は現地4泊、明日天気にな〜れと思いつつ。

まずはローンパイン・コアラ保護区視察、早速コアラを抱っこして『はいポーズ!!』(ワンショット20ドルから)。コアラに触るのは初めての経験、爪は鋭く結構しっかりした体格で毛も固めちょっとビビリ気味、広〜い柵の中にはミニカンガルーのワラビーの放し飼いファンを避けながら先ず接写。

続いて全員夜間飛行の疲れもなんのその、日本でも数々の賞を受賞する有名なシロメワイナリーの見学、面積560エーカー(672,000坪18ホールゴルフ場2つぐらいかな)ワイナリーのレストランで先ずは昼食……ででました〜!オーギービーフのステーキ300グラムはありそう、食後は当然ワインの試飲、しかしながら味が妙に複雑な感じで最後に飲んだ一番フルーティーなワインに軍配が上がっていました。

以降、睡眠不足とワインのお陰で車中快眠しつつホテルへ……………

ここでオーストラリアの見聞録をレポートします。

＼(^o^)/

## 《現地レポート》

オーストラリア

- クイーンズランド州(ブリスベン・ゴールドコースト・ケアンズ)
- ニュー・サウス・ウェールズ州 (キャンベラ・シドニー)
- ヴィクトリア州(メルボルン)
- 南オーストラリア州(アデレード)
- 西オーストラリア州(シャークベイ・パース)
- タスマニア州(ご存知タスマニアデビルが生息の島)
- ノーザン・テリトリー(エアーズロック)
- オーストラリア首都特別区(ニューサウスウェールズ州に取り囲まれている首都キャンベラおよび水源域であり、首都キャンベラと同一視されることが多い)

6つの州と2つの特別地域から成り立つ

〈人口〉 東京都・埼玉県の人口とほぼ同じ 日本の約1 / 6 約2063万人

〈面積〉 約769Km<sup>2</sup> 国土の60%がアウトバック半砂漠 日本の約21倍





〈時差〉 ゴールドコーストは日本より+1時間 日本の昼の12時は現地の13時・・・で、日付変更線から考えても元旦の初日の出が一番早く見れる都市かな(大陸なので州によって時差があります)

○ゴールドコースト

18年前は人口15万人で現在は60万人

ゴールドコーストから南ニュー・サウス・ウエールズ州は相続税がありクィーンズランド州には相続税が無いため州境を越えてすぐのゴールドコーストに人口が移りつつある。

○現在の換算では1オーストラリアドル=約65円。現地日本人ガイドいわく現地で100円の価値あり、日本人観光客の買い物は大変お得(ブランド品は2割弱安い感じ)

○消費税は1店舗で300ドル以上買うと観光客は税金の払い戻しあり(GST)

○消費税は10%だが、食材未加工品は0%(缶詰や惣菜は10%)

○給料は週払いで毎週木曜日平均700ドル。平均年収30,000~42,000ドル

○小学校7年、ハイスクール5年、義務教育の10年間は授業料0円。大学3年は日本の国立大並の授業料

○ゴールドコーストの砂浜の海岸は42km続く

○樹木は国全体の3 / 4がコアラの主食ユーカリの木

○生活環境のチョイスが沢山ある。都会の生活・海近くの生活・山の生活

○都会では一戸建て平均的土地は300坪、山では1エーカー 1,200坪以上の土地を持つと馬が飼うことができる(ポビーファーム:女の子がいる家は白馬を飼う 馬は庭の牧草の草刈を兼ねるそうです)

○賃貸住宅 権利・敷金なし契約金のみ 家具付 駐車場

0円

○住宅は南半球なので北向きに建てる

○南半球は排水口に出来る渦も日本とは逆とのこと

○国道1号線はオーストラリア大陸を一周12,500km世界一長い国道としてギネス記録

○有名なプロゴルファー カリーウェーブ グレックノーマン アダムスコット

○年金・医療充実があり、安定した老後の生活が楽しめるか

などなど・・・18年前に日本から移住して来て、現在観光ガイドの米山二郎氏がオーストラリアを絶賛していました。.....

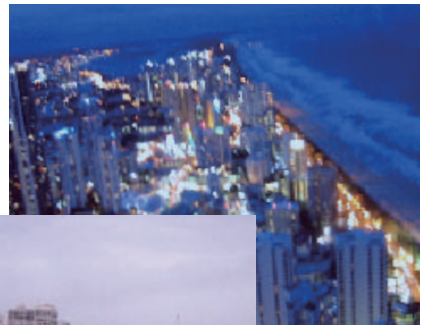
2日目・3日目の現地の天気は、全員の願いも虚しく風雨が強くなったり弱くなったり台風のような天気・・・しかしながら全員雨にも負けず・風にも負けず世界遺産のグリーンマウンテンや土ボタルやゴールドコーストの経済スポット視察を楽しんでいました。

4日目の日曜日は、全員の願いが叶ったのか真夏の快晴となりゴールドコーストの素晴らしい景色をカメラに収めてきました。

16日は、早朝の5時30分ホテル発、ブリスベン8時55分発のJ0762便にて17時全員無事に成田に帰国しました。

法人会の海外研修旅行は、ガイドブックに載ってない現地情報の収集や肌で感じる異国情緒が楽しみの一つかもしれませんね。

年一回の海外研修旅行です。会員の皆様も是非異国情緒を見て・触れて・感じて・味わって見ませんか。楽しい思い出がまた一つ心に残ると思います。



# ■ これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

coming soon!

## ●第30回通常総会●

青年部会

5月11日(月)

青年部会第30回通常総会を鶴見パールホテル2階会議室にておこないます。

## ●第27回源泉所得税研修会●

源泉部会

第1講5月14日(木)・第2講6月10日(水)

第1講は、鶴見税務署担当官を講師にお迎えして「給与所得に対する源泉徴収(源泉所得税の概要、非課税となる給与)」、第2講は、鶴見社会保険事務所担当官を講師にお迎えして「社会保険料徴収事務(健康保険・厚生年金保険料の算出)」の研修会をおこないます。

## ●会員バス研修会●

獅子ヶ谷支部

5月17日(日)

獅子ヶ谷支部では、会員の皆様と親睦を図るため、バス研修会を企画致しました。奮ってご参加下さい。

## ●第39回通常総会●

5月19日(火)

受付:午後4時  
開会:午後4時30分  
場所:ホテルキャメロットジャパン

今年も総会、懇親会ともホテルキャメロットジャパンで開催します。多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。

## ●法人会釣り大会●

厚生委員会

5月30日(土)

毎年恒例のキス釣り大会を開催します。初心者も大歓迎です。奮ってご参加下さい。

## ●一日人間ドックのお知らせ(生活習慣病検診)●

厚生委員会

6月2日(火)・3日(水)・4日(木)・6日(土)

時間:9時～16時

場所:鶴見会館1階会議室

腫瘍マーカー検査・超音波検査・B型肝炎ウイルス検査等を含む一日人間ドック(生活習慣病検診)を実施します。

## ●第35回グリーン研修会●

厚生委員会

6月11日(木)

今年度第1回目のグリーン研修会を「ザ・カントリークラブ・ジャパン」にて開催致します。奮ってご参加下さい。

## ●初級簿記講習会●

税制委員会

6月15日(月)～19日(金)、6月22日(月)～26日(金)

東京地方税理士会鶴見支部のご協力をいただき、全10日間の講習会を開催します。初心者を対象として3級合格者程度までの講習会です。(先着50名)

## ●社長さんのための経営講座●

事業委員会

6月22日(月)

演題:「激変する経営環境と中小企業の活路」  
～セブンイレブンの経営戦略から学ぶ～

受付:午後6時

開会:午後6時30分

場所:鶴見会館高砂の間

会費:無料

元イトーヨーカ堂取締役営業業務部長の坂本圭史氏をお招きして講演会を開催致します。皆様、お誘い合わせのうえ、奮ってご参加下さいませようお願い申し上げます。

## ●ファミリー研修会(東京ディズニーランド)●

厚生委員会

7月24日(金)

集合場所:金光教前(石井スポーツ前)

集合時間:午前7時30分(時間厳守)

定員:100名(バス2台)で締め切ります。

先着順ですので、お早めに申込下さい。

## ●地域社会貢献活動「ふれあいの家」チャリティーバザー●

生麦支部

8月30日(日)

生麦支部では、地域社会貢献活動として、ふれあいの家(生麦地区センター)にてチャリティーバザーをおこないます。皆様、奮ってご参加下さい。



## 国道駅

日曜日の午前9時半過ぎ、人影もまばらな駅構内。外は晴天だというのに、アーチ型に仕切られたガード下の天井は薄暗く、無人の改札口、ホームから差し込む白い光に浮かび上がる階段は、半世紀はタイムスリップしたかと思うような不思議な感覚へと誘い込まれます。

JR鶴見線 国道駅は、鶴見駅から一つ目の高架駅です。鶴見線と国道15号(第一京浜)の交差にあるから「国道駅」。1926(大正15)年に貨物線として開業した鶴見臨海鉄道が1930(昭和5)年に全線を電化、旅客輸送を開始した際に誕生しました。

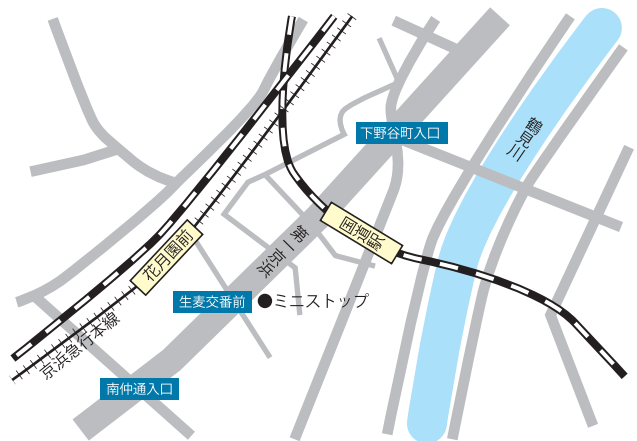
鶴見区民のみならず、昭和の面影を色濃く残す駅として知る人ぞ知るその駅舎は、そのノスタルジックなたたずまいに魅かれてか、幾度となく映画やテレビドラマのロケ地として利用されています。

国道側と生麦魚河岸側、二つある入り口の二階部分にはアーチ型に切り取られた格子窓があり、ガード下に入ると、薄暗い中にアーチ型をした天井の仕切りがわずかな光を受けて連なる様が目に入ります。コンクリートの白い天井や柱は、小学校の校舎の、壁のひんやりした感触を思い起こさせます。左右には木製の格子窓が並び、柱はレンガで飾られています。かつては駅員がそこに立って、切符一枚一枚にはさみを入れていたであろう木製の改札口の脇には、簡易Suica改札機が居心地悪そうに立っていました。エメラルド・グリーンに塗装された手すり、階上のホームへと延びています。

国道駅の歴史を物語るのには、ガード下の風情だけではありません。国道側の入り口脇、中段の壁には、太平洋戦争時に米軍機による機銃掃射を受けた弾痕が、はっきり

と残されています。

昭和への郷愁に導かれて、すぐそこにある小さな時間旅行へと出かけてみませんか？



## 横浜市では緊急経済対策の一環として、 以下のような事業を展開しています。

### 横浜市の緊急金融支援には・・・

- ①セーフティネット保障の認定を受けた企業を対象とした「セーフティネット特別資金」(金利) 1.9%融資限度額8,000. 千万円以内)
- ②現在、横浜市の融資制度や横浜市信用保証協会付き融資を利用中で、セーフティネット保証を受けた企業を対象とした。月々の返済負担を軽減するため「緊急借り換え支援資金」(金利1.8%以内)、返済期間10年以内)などが、用意されています。

### 経営革新計画書の作成・承認とは・・・

「経営革新・創業・新連携」の3つの柱で、中小企業を様々な角度から応援することを目的とした中小企業新事業促進法に基づき、新商品の開発や新たなサービス展開などの「新事業活動」への取り組みと「相当程度の経営の向上」を図るための具体的な数値目標を含んだ、3～5年計画の中小企業が作成するビジネスプランです。完成した「経営革新計画書」を神奈川県商工労働部工業振興課に申請して、承認を得ます。承認を受けた企業には、次のような各種支援策が用意されています。

### 各種支援策

政府系金融機関による融資。

日本政策金融公庫の「新事業活動促進資金」 限度額7.2千万円(運転資金4.8千万円)

### 信用保証の特例

「経営革新計画」の承認事業に対する資金に関し、通常の保証限度額との同額の別枠を設けています。

|           | 常限度額    | 別 枠     |
|-----------|---------|---------|
| 普通保証      | 2億円     | 2億円     |
| 無担保保証     | 8,000万円 | 8,000万円 |
| 無担保無保証人保証 | 1,250万円 | 1,250万円 |

(この枠を活用し、横浜市の制度融資も利用できます。「企業価値向上資金」)

### 小規模企業設備資金貸付制度の特例

計画の実施に必要な設備の購入代金の半額を無利子で貸し付け。

|       |             |                    |
|-------|-------------|--------------------|
| 貸付限度額 | 通常 4,000万円  | → 取得による特例 6,000万円  |
| 貸付割合  | 通常 所要資金の1/2 | → 取得による特例 所要資金の2/3 |

### 設備投資減税

「経営革新計画」の事業のために取得した機械・装置については、取得価格の7%の税額控除(リースの場合は費用総額の60%相当額の7%)または取得価格の30%の特別償却を利用することができます。

申請窓口 横浜市経済観光局金融課相談係 TEL.045-662-8931



## 未猶予の経済混乱の中で。

新年度初のホットラインへ掲載する、通産省による各商工業への支援事業の取材を行いました。

今年度は、昨年度に引き続き同様の支援事業以外はありません。と言うものでした。

経済至上主義の崩壊という時代の的転換期を迎えた混乱の中で、政府の経済対策は雇用対策関連一辺倒に追われ、各省庁の抱えるストレスも相当なものようでした。

金融工学という形のない経済に富を求めた結果の崩壊が、すべての国々を混乱に陥れ、その多くの貧しい人々の生命すら脅かしています。

我々の地域にとってもまた国全体の状況を見ても、従来型に近い経済活性化対策で現状を打破できるかは疑問で、地球規模での窮状からの出口が見えないのが実情です。

我国においては、日経株市場の60%以上の株を外国資本が保有している(大半がアメリカ・イギリス)と言う現実、相対的貧困層の割合が先進国中2位と指摘されたことを踏まえても、我々事業主が将来に向けて如何に在るべきかを今一度熟慮し、行動する事に尽きるのでは無いかと思われま

す。取材を通して感じたことは、日本が、企業が、個人が、原点に帰る機会としては絶好と捉えるべきと言うことでした。

碧い海に囲まれた私達の国は、過去にあった長い鎖国の時代にあっても、乏しい資源の中でありながら世界に類を見ない独自の生活、文化を築いてきました。

それは、勤勉さの中で、真心を込める、言行一致であること、気力を旺盛に保つ、十分に努力をする、最後まであきらめない、といった我々祖先が持ち合わせた工夫と維新の精神文化の上に成り立ってきたといっても過言ではありません。

ちなみに、過去において先進国の元首たちが大切にした、日本の武士道は、己を律し、地域隣人を思い、屈せず、驕らずというものでした。

勝組、負組に象徴された経済至上主義は、身近にあった尊いものを豊かさで引き換えに多くを失ってきました。

我々の経済社会が健全に繁栄し豊かになるには、「内需主導型」に重点を置くことと各省庁は一致していました。しかし、小中学校の給食費の払えない家庭や中高校生の修学旅行費の払えない者への就学援助の急増など、貧困層の格差是正による経済活動への参加対策などには、未解決問題が山積しているとのことでした。

未猶予の時代の転換期にある今、賢明なる諸兄より貴重なるご意見、ご叱声などいただければ幸いです。以降の取材の参考にさせていただきます。

## 平成21年度税制改正の要綱の概要

現下の経済金融情勢を踏まえ、景気回復の実現に資する等の観点から、住宅・土地税制、法人関係税制、中小企業関係税制、相続税制、金融・証券税制、国際課税、自動車課税等について所要の措置を講ずることとし、次のとおり税制改正を行うものとする。

### 住宅・土地税制

#### (1)住宅税制

- 住宅ローン減税の適用期限を5年間延長。最大控除可能額を500万円(長期優良住宅の場合には600万円)に引上げ。
- 自己資金で長期優良住宅の新築等をする場合や省エネ及びバリアフリー改修を行う場合の税額控除制度を創設。

#### (2)土地税制

- 平成21年、22年に取得する土地を5年超所有して譲渡する際の譲渡益について1,000万円の特別控除制度を創設。
- 事業者が平成21年、22年に土地を先行取得して、その後10年間に他の土地を売却した場合、その譲渡益課税を繰り延べることを可能とする制度を創設。
- 土地の売買等に係る登録免許税の軽減措置の現行税率を2年間据え置き。

### 法人関係税制

- エネルギー需給構造改革推進設備等や資源生産性の向上に資する設備等について、2年間即時償却を可能とする等の投資減税措置を導入。

### 中小企業関係税制

- 中小法人等の軽減税率について、現行22%から18%に2年間引下げ。
- 中小法人等の欠損金の繰戻し還付の適用停止の廃止。

### 相続税制

- 中小企業の事業承継を円滑化するため、非上場株式等に係る相続税及び贈与税の納税猶予制度を導入。
- 農地に係る相続税の納税猶予制度について、農地の有効利用を促進する貸付けも適用対象とする等の拡充。

### 金融・証券税制

- 上場株式等の配当及び譲渡益について、現行の7%(住民税とあわせて10%)軽減税率を3年間延長。
- 少額投資のための簡素な優遇措置を平成22年度税制改正において創設(上記軽減税率が廃止され15%(住民税とあわせて20%)本則税率が実現する際に導入)。
- 確定拠出年金について、個人拠出(マッチング拠出)を導入するとともに、拠出限度額を引上げ。
- 生命保険料控除における新たな控除枠として、介護医療保険料控除を平成22年度税制改正において創設。



### 国際課税

○わが国企業が海外市場で獲得する利益の国内還流に向けた環境整備のため、間接外国税額控除制度に代えて、外国子会社からの配当について親会社の益金不算入とする制度を導入。

### 自動車課税

○一定の排ガス性能・燃費性能等を備えた自動車に係る自動車重量税を時限的に減免。

### 納税環境整備

○電子申告に係る所得税額の特別控除制度の適用期限を2年間延長。

## e-Taxの受付時間の拡大について

e-Taxの受付時間については、次のとおり拡大します。

### e-Taxの受付時間(送信可能時間)

#### 変更前

##### 通常期

月曜日～金曜日(祝日等を除く)  
午前8時30分～午後9時



#### 変更後

##### 通常期

月曜日～金曜日(祝日等を除く)  
午前8時30分～午後9時  
ただし、以下の日については、  
午前8時30分～午後10時30分

平成21年5月28日(木)  
平成21年5月29日(金)  
平成21年5月30日(土)  
平成21年6月 1日(月)

## 平成21年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成21年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験」を行います。  
ご興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

- ◇受験資格 昭和63年4月2日から平成4年4月1日生まれの者
- ◇申込書交付期間 5月11日(月)～6月30日(火)(土・日曜日を除く。)
- ◇申込書受付期間 6月23日(火)～6月30日(火)(同上)
- ◇試験日 第1次試験 9月6日(日)  
第2次試験 10月15日(木)～10月22日(木)のうち指定された日

詳細については、お気軽に鶴見税務署・総務課(TEL.045-521-7141 内線302)までお尋ねください。

## 味噌が造った酒

手前味噌という言葉があります。この手前味噌は、仕上がった味噌にそれぞれの家庭で工夫された味付けにより仕立てられたもので、調味料の主役でした。

この手前味噌こそが、昔から伝わる清酒の山麴造り、生麴造りきもとを育んできたのです。

富裕な家庭では、工夫された出汁、砂糖、味醂等で味付けされ、貧しい家庭では、干柿はんちゆうを練りこんだりして甘味をこしらえました。ちなみに、桃屋の鯛味噌などもこの範疇です。

## 手前味噌の作り方

## ●材料

誇れる手前味噌を作るので、加えるものはすべて目分量で結構です。

|       |            |      |
|-------|------------|------|
| 日本の味噌 | (なんでもよい)   | 500g |
| 出汁    | (出来れば和風だし) | 適当   |
| 砂糖    | (特に指定なし)   | 適当   |
| トウガラシ | (青唐辛子はだめ)  | 適当   |
| 酒     | (好みで)      | 適当   |
| 味醂    | (好みで)      | 適当   |
| 油     | (好みで使う)    | 適当   |



## ●作り方

適当な鍋もしくはフライパンに少し多めに汁をはり味噌、砂糖、好みの材料を入れ弱火にかけ※宮島で煉る。

好みに唐辛子を加えて練りこみ好みの柔らかさのところで火から下して出来上がり。冷えたら蓋つきの容器に入れ保存しますが、常温でじゅうぶんです。

油を使いたいときは、出汁と味噌が馴染んだところで加える。

油を加えた味噌は、時間がたつと香りが損なわれますが、柔らかさを保つには良いようです。

※しゃもじのこと

この味噌は、茄子やコンニャクでの田楽、ふき味噌、ワカメやネギのぬた、ご飯にのせてご飯のおかず、大根おろしのつゆに溶いてそばのつけ汁、水に溶いて鯖等の味噌煮等使用方法は無限にあります。

手前味噌に季節のものをあしらい、これらを酒菜に山麴造りや生もと造りの酒を飲むと、その相性のよさによる味の素晴らしさは、ワイン党で名高い某医科大学フランス語教授に「僕は、日本人に生まれて幸せです」と言わしめた、筆舌に尽くせないものがあります。

食生活が変わった今では吟醸酒がもてはやされていますが、味噌があると事態は一変します。左党を夢の世界へ誘ってくれること請け合いです。

健康志向でも、手前味噌を大いに自慢してください。

味噌造りに挑戦したい方の相談先／(有)小堀産業 Tel.045-502-2869(鶴見法人会 生麦支部)



平成21年 3/10から  
鶴見駅周辺は



# 喫煙禁止地区です！



違反者には、  
罰則(過料2,000円)が科せられます。

東口バスターミナル・フーガ南側  
に喫煙場所を設置します。

喫煙禁止区域



「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例（ポイ捨て・喫煙・禁止条例）」が施行されました。

- 横浜市では、市民の声をもとに、たばこの吸い殻等の散乱防止、市民等の身体及び財産に対する被害防止を図るため、喫煙禁止地区を指定しました。
- 喫煙禁止地区では、屋外の公共の場所での喫煙（「たばこ」を吸うこと・火のついた「たばこ」を持つこと）を禁止します。

お問い合わせ 横浜市資源循環局 減量・美化推進課  
〒231-0017 横浜市中区住吉町1-13 電話：045-671-2556  
URL：<http://www.city.yokohama.jp/me/pcpb/kankyo/mac4.html>

## 新 入 会 員 紹 介

平成21年2月～平成21年3月

本町南支部

与祢鮪(有)

代表者:井原由紀夫

小野町33

501-6559

飲食業

紹介者:(名)宮田家具店

駒岡支部

トーヨーユニバーサル(株)

代表者:琴寄久枝

駒岡2-16-4

582-3412

製造業

紹介者:大同生命保険(株)

下末吉支部

(株)ツルミ

代表者:天野和子

下末吉3-12-33

942-1517

梱包業

紹介者:大同生命保険(株)

### 税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 5/20(水)・6/3(水)・17(水)

時 間 午後1時

場 所 税理士会事務局(青色申告会館)

### 法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 5/18(月)・6/1(月)・15(月)

時 間 午後1時

場 所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。

# e-Tax

ネットでもどこでも申告・納税

「e-Tax」を利用して所得税を申告すると  
次のようなメリットがあります。

最高5,000円の税額控除

添付書類の提出省略

還付金がスピーディー



法人会キャラクター けんた

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。



法人会

「e-Tax」ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

討 報

平成21年2月24日(火) (有)本宮内海塗装店 代表取締役 内海 忠義 様 生麦支部 (事務局受付 2月25日)  
平成21年3月5日(木) (有)内田薬局 代表取締役 内田 正彦 様 豊岡佃野支部 (事務局受付 3月6日)



# 内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会  
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号  
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談(採用から退職まで)  
労災保険、雇用保険に関する事務の一切  
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

## 労働保険のお知らせ

平成21年度から  
労働保険年度更新の申告・納付時期が変わりました

平成20年度まで  
4月1日～5月20日

平成21年度から  
6月1日～7月10日

保険料の算定期間(4月1日～翌年3月31日)に変更はありません。

年度更新申告書は、5月末ごろに発送する予定です。

お問い合わせは

神奈川労働局労働保険適用室

適用第1係、第2係(労災・雇用保険及び労災保険のみ)……045-650-2803

適用第3係(雇用保険のみ)……………045-650-2865

## 第39回 通常総会のご案内

日 時

平成21年5月19日（火）

開会：午後4時30分（受付開始：午後4時）

場 所

ホテルキャメロットジャパン  
（横浜駅西口）

総会次第

### 第一部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 功労者表彰 感謝状及び記念品贈呈
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 議事  
第1号議案 平成20年度事業報告承認の件  
第2号議案 平成20年度収支決算報告承認の件  
（会計監査報告）  
第3号議案 平成21年度事業計画案承認の件  
第4号議案 平成21年度収支予算案承認の件  
第5号議案 役員任期満了による改選の件
- 7 新会長あいさつ
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会の辞

### 第二部 懇親会

時 間 開会：午後6時

参加費 5,000円

- \* 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- \* 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- \* 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信下さい。

（社）鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051